

定例会議資料	令和8年度留置施設等実地監査の実施計画について	令和8年4月15日 留置管理課
<p>1 目的 留置施設及び留置管理業務を実地に視察・監査し、必要な指導を行うことにより、留置施設の適正な管理運営、被留置者の適正な処遇等を確保することを目的とする。</p> <p>2 実施時期 令和8年6月から8月頃までの間</p> <p>3 対象 本部直轄3留置施設及び県下5署</p> <p>4 監査官 本部直轄3留置施設は警務部参事官、県下5署は留置管理課長とする。(補助官：課長補佐等)</p> <p>5 実施項目 (1) 留置施設の管理運営に関すること (2) 被留置者の処遇に関すること</p> <p>6 実施方法 (1) 留置施設(留置場内外)の視察・点検 (2) 留置主任官、留置担当官等に対する応問 (3) 簿冊点検 (4) 実技訓練</p> <p>7 報告 (1) 実地監査終了後、改善措置を含めた結果を公安委員会に報告 (2) 特異事項については、その都度報告</p>		

定例会議 資料	「将来を見据えた刑事部の構造改革」に関する 告訴・告発センター機能集約の試行について	令和8年4月15日 刑事企画課
<p>1 目的</p> <p>社会構造の変化に対応し、将来にわたって治安維持機能を発揮できる組織であり続けるため、県下各署に置かれた「告訴・告発センター」（以下、単に「センター」という。）の機能・体制の一部を県本部センターに集約し、署捜査員の負担軽減、事件処理の一元化による遅延解消を推進するなど、センター運用の在り方について検証し、その結果を踏まえて県警察における捜査力の最適化を図ろうとするもの。</p> <p>2 試行期間</p> <p>令和8年5月11日から同年7月末まで</p> <p>3 試行要領等</p> <p>(1) 試行責任者等</p> <p>ア 責任者：刑事部長</p> <p>イ 副責任者：刑事企画課長</p> <p>ウ 実施責任者：県本部センター長（刑事企画課第一次長）</p> <p>エ 実施副責任者（捜査主任官）：県本部副センター長（刑事企画指導官）</p> <p>(2) 要領等</p> <ul style="list-style-type: none">・ 専従捜査員が、試行対象署の告訴・告発事件処理に専従・ 刑事企画課等から送付（致）		

定例会議資料	技術情報の流出防止に向けた取組について	令和8年4月15日 警備第一課
<p>1 技術情報の流出をめぐる課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日本には、様々な分野において、先端技術に関する情報を取り扱っている企業、研究機関等が多く存在し、こうした企業等が保有する高度な技術情報が海外に流出した場合、その影響は、流出した企業や関係する企業にとどまらず日本企業の国際競争力の低下を招くこととなる。 ○ 技術の内容によっては、軍事に転用可能なものもあり、こうした情報が流出した場合には、日本の安全保障にも重大な影響が生じかねない。 <p>2 技術情報の流出事案</p> <p>企業、研究機関等の技術情報の流出に対する危機意識が低く、合法・非合法を問わず、様々な手法により、日本の技術情報が流出している。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) サイバー攻撃事案 (2) スパイ工作事案 (3) 経済・学術活動を通じた流出事案 <p>3 技術情報の流出防止に向けた取組（アウトリーチ活動）</p> <p>日本の優れた技術情報が海外に流出することを未然に防止するためには、まずは企業等自身に危機意識を持ってもらい、守るべき技術情報を特定することや情報の持出しを困難にすること、セキュリティ意識を向上させることなど、企業等による自主的な対策が重要となる。</p> <p>そこで、技術情報を取り扱っている県内の企業や研究機関等を訪問し、これまでの技術情報が流出した事例やその手口、有効な防止対策等について、情報提供や注意喚起をすることなどに取り組んでいる。</p> <div data-bbox="236 1496 1445 1966" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>The diagram illustrates a two-way relationship between the Police and Companies/Research Institutions. On the left, the Police (警察) conduct outreach activities (アウトリーチ活動) and share domestic and international case studies, work methods, and effective prevention strategies (ノウハウ). On the right, Companies/Research Institutions (企業・研究機関) improve their countermeasures against leaks and enhance their crisis awareness. The flow of information and attention is from Police to Companies, while consultation and feedback flow from Companies back to Police.</p> </div>		